2．認められた減損の兆候の概要
⑴　艇庫は、近年漕艇部の活動がなく利用率が低下しております。
⑵　如春荘は現在、利用率が低下しております。
⑶　電話加入権は、市場価額が下落しております。
3．減損の認識をしなかった根拠
⑴　艇庫は現在、利用率が低下しておりますが、漕艇部がいつでも活動を再開できるような状態を維持しており、かつ、今後の使用が予定されているため、減損を認識しておりません。
⑵　如春荘は現在、利用率が低下しておりますが、引き続き管理人を配置し、いつでも使用可能な状態を維持しており、有効な利活用の方法について検討を行っているため、減損を認識しておりません。
⑶　使用している電話加入権の回収可能サービス価額は、使用価値相当額により測定しており、使用価値相当額はＮＴＴの公定価格に基づいて算出しております。回収可能サービス価額は、簿価を上回っているため減損損失を認識しておりません。

Ⅱ．重要な債務負担行為
当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。

（単位：千円）

件　　名	契　約　金　額	翌期以降の支払金額
総合研究棟（理工系）エレベーター工事	13,781	8,281
総合研究棟（理工系）新営機械設備工事	241,500	144,900
総合研究棟（理工系）新営電気設備工事	75,600	45,360
総合研究棟（理工系）新営工事	362,250	289,800

Ⅲ．金融商品関係
1．金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。工具器具備品の一部については、ファイナンス・リース契約により使用しております。
資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人法第47条の規程に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。
2．金融商品の時価等に関する事項
平成22年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額（※）
⑴　現金及び預金	1,810,105	1,810,105	—
⑵　有価証券	90,194	90,514	319
⑶　リース債務	(82,717)	(89,772)	(7,055)
⑷　未払金	(1,066,559)	(1,066,559)	—

（※）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
㈱　金融商品の時価の算定方法
⑴　現金及び預金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑵　有価証券
これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
⑶　リース債務
これらの時価について、元金利の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
⑷　未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

（追加情報）
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年３月10日）を適用しております。

Ⅳ．賃貸等不動産関係
当法人は、福島県内において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（追加情報）
当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日）を適用しております。

Ⅴ．重要な後発事象
該当ありません。

附　属　明　細　書

⑴　固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第83　特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

（単位：千円）

資　産　の　種　類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘　要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産（特定償却資産）	建　　物	9,850,190	174,988	29,837	9,995,341	2,353,753	375,772	2,475	—	—	7,639,112	
	構　築　物	862,600	3,957	469	866,089	470,544	42,127	742	—	—	394,802	